

## ■ 資源・廃棄物

### 資源・廃棄物

- 計画目標
- ・ 大量消費、大量廃棄の生活様式が見直され、廃棄物の発生が抑制されていること
  - ・ 廃棄物が可能な限り再利用及び再生利用されていること
  - ・ 建設発生土が有効利用されていること
  - ・ 廃棄物が適切に処理され、環境汚染が生じていないこと

### 現 状

#### ■ 指標：一般廃棄物及び産業廃棄物の再資源化率(2010年度における一般廃棄物の再資源化率を22%とすることを旨す【再掲】)

- 一般廃棄物： 資源集団回収を含む一般廃棄物の総排出量に対する2004年度の再資源化率は14.3%で、前年度に比べ0.3%増加しました。
- 産業廃棄物： 産業廃棄物の再資源化率は横ばい傾向で、2002年度は約48.5%と推計されます。

#### ■ 指標：「環境物品等の調達方針」に掲げる目標の達成率

2002年7月に「平成14年度川崎市グリーン購入推進方針」を策定し、以後毎年、対象品目の見直しを行い、実績を把握しています。

2004年度の実績は、市として一括購入する物品のグリーン購入率が99.4%（目標 100%）となっています。

#### ■ 指標：建設発生土の有効利用率(搬出ベース)(2000年現在の利用率より増やすことを旨す)

公共工事は100%指定地処分のため、公共工事建設発生土の有効利用率は100%となっています。

公共工事における建設発生土の処理実績状況

年 度	2000	2001	2002	2003	2004
建設発生土発生量 (現場内利用を除く)	320,984m <sup>3</sup>	351,054m <sup>3</sup>	301,535m <sup>3</sup>	233,675m <sup>3</sup>	197,033m <sup>3</sup>
建設発生土処理量	320,984m <sup>3</sup>	351,054m <sup>3</sup>	301,535m <sup>3</sup>	233,675m <sup>3</sup>	197,033m <sup>3</sup>
有効利用率	100%	100%	100%	100%	100%

#### ■ 指標：不法投棄件数(2000年現在の件数より減らすことを旨す)

2004年度に把握した不法投棄件数は315件で、2003年度に比べ276件減少し、2000年度に比べ7件増加しました。

市内の不法投棄件数

年 度	2000	2001	2002	2003	2004
不法投棄件数(件)	308	338	462	591	315

グリーン購入  
市場に供給される製品・サービスの中から環境への負荷の低減に資するもの(環境物品等)を優先的に購入すること。2000年5月に、環境物品等への需要の転換を促進するために必要な事項を定めた「国等による環境物品等の調達の推進に関する法律(グリーン購入法)」が制定された。

## 主な施策の概要

具体的施策名	2004（平成16）年度実績	2005（平成17）年度計画等
--------	----------------	-----------------

### Ⅲ-2-1 廃棄物の発生抑制

#### Ⅲ-2-1-1 一般廃棄物の発生抑制の推進

一般廃棄物処理基本計画におけるごみ減量化施策の推進 【環：廃棄物政策担当】	一般廃棄物処理基本計画の運用（毎年） ・一般廃棄物処理計画の策定・運用	継続実施
循環型社会形成推進基本法等のリサイクル関連法に基づく、排出責任及び拡大生産者責任の積極的取組の促進 【環：廃棄物政策担当】	ミックスペーパー「その他プラスチック」の分別収集について検討した。	「その他プラスチック」の分別収集について引き続き検討を行う。
ごみ減量に関する副読本の小学校への配布等によるごみ減量意識の普及啓発の実施 【環：廃棄物政策担当】	□配布部数：13,000冊 （1977年度から実施、対象：小学校中学年）	継続実施
コンポスト化容器及び生ごみ処理機等の購入助成の推進 【環：廃棄物政策担当】	□助成基数 ◇コンポスト容器 助成基数：89基（設置基数累計：5,100基） 助成額：1基当たり2,800円 ◇生ごみ処理機等 助成基数：175基（設置基数累計：480基） 助成額：購入金額の2分の1 （上限10,000円）	□助成予定基数 ◇コンポスト容器：100基 ◇生ごみ処理機等：150基程度
エコバックや簡易包装の普及の促進 【環：地球温暖化対策担当】	・かわさき地球温暖化対策推進協議会グリーンコンシューマーグループによる取組の実施	継続実施
事業系ごみの減量化・再資源化施策の推進（多量排出事業者等の減量等計画書の提出による減量・資源化の指導の実施） 【環：廃棄物指導課】	・多量排出事業者への指導： 414事業者（+2事業者） ・準多量排出事業者への指導： 1,226事業者（+61事業者）	・多量排出事業者（408事業者）への減量・資源化等の指導 ・準多量排出事業者（1,329事業者）への減量・資源化等の指導
経済的手法による抑制策の調査・研究の実施 【環：廃棄物政策担当】	□実施状況 粗大ごみの減量・リサイクルの推進に向けた動機づけの観点から、排出量に見合った手数料制度を導入した。	今後も、ごみを減量した者が報われる手数料制度等、経済的手法による抑制策について検討を行う

#### Ⅲ-2-1-2 産業廃棄物の発生抑制の推進

産業廃棄物処理指導計画における施策の推進 【環：廃棄物指導課】	◇発生抑制の徹底 ◇事業者の発生抑制への取組 ・排出事業者の発生抑制（廃棄物化回避） ・拡大生産者責任等の推進に向けた取組 ・建設資材のリサイクルの推進 ・環境マネジメントの推進	発生抑制の徹底に関する指導を引き続き実施
多量排出事業者等の処理計画の策定、実施の促進 【環：廃棄物指導課】	□指導件数 ・処理計画の策定指導件数：192件（+13件） 提出された計画書の公開	処理計画書の策定指導を引き続き実施
産業廃棄物の発生抑制及び適正な管理に向けた普及啓発、指導の推進 【環：廃棄物指導課】	神奈川県及び県内の保健所設置市と共同で排出事業者の自主的取組の推進 ・廃棄物管理の取組状況の把握及び分析結果の事業者へのフィードバック ・廃棄物自主管理に係る事例の紹介 ・講演会の開催	排出事業者の自主的取組の推進を引き続き実施

具体的施策名	2004（平成16）年度実績	2005（平成17）年度計画等
--------	----------------	-----------------

Ⅲ-2-2 廃棄物の再利用及び再生利用

Ⅲ-2-2-1 一般廃棄物の再利用及び再生利用

<p>容器包装リサイクル法等に基づく分別収集拡充による資源化の促進</p> <p>【環：収集計画課】</p>	<p>1999年10月から全市で分別収集を実施 対象品目：空き缶、空きびん、雑金属、使用済み乾電池、ペットボトル（ペットボトルは2003年9月から全市で実施）</p> <p>□分別収集量(回収量)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空き缶：7,383トン/年（-923トン）</li> <li>・空きびん：11,057トン/年（-802トン）</li> <li>・小物金属：1,462トン/年（-2,784トン）</li> <li>・古紙：402トン/年（-18トン）</li> <li>・使用済み乾電池：230トン/年（-60トン）</li> <li>・ペットボトル：3,707トン/年（+1,222トン）</li> </ul> <p>◇拡充施策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・分別収集の対象地区や新たなリサイクル品目の研究</li> <li>・粗大ごみ・小物金属の収集、処理体制等検討委員会の設置</li> </ul>	<p>□予定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空き缶：7,265トン/年</li> <li>・空きびん：11,727トン/年</li> <li>・小物金属：4,016トン/年</li> <li>・古紙：664トン/年</li> <li>・使用済み乾電池：226トン/年</li> <li>・ペットボトル：4,601トン/年</li> </ul>
<p>正しい分別収集についての普及啓発の推進</p> <p>【環：廃棄物政策担当】</p>	<p>普及啓発資料の作成数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・分別収集日程カレンダー：779,000枚</li> <li>・年末年始対策ポスター：43,500枚</li> <li>・年末年始対策リーフレット：56,500枚</li> <li>・外国人向けリーフレット：2,500枚</li> <li>・ごみ収集車用広報テープ：300本</li> </ul> <p>□講演、キャンペーンの実施数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ問題講演会の開催 1回</li> <li>・ごみゼロキャンペーンの実施 等</li> </ul>	<p>□予定</p>
<p>地域における廃棄物減量指導員の充実</p> <p>【環：廃棄物政策担当】</p>	<p>□廃棄物減量指導員数：1,769名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市連絡協議会開催：3回</li> <li>・各区連絡協議会開催 22回</li> <li>・市・区施設見学会 8回</li> </ul>	<p>□予定</p>
<p>資源集団回収事業（協力団体への奨励金、回収事業者への報奨金の交付等）の充実</p> <p>【環：廃棄物政策担当】</p>	<p>□協力団体数</p> <p>◇町内会等実施団体：1,137団体（-21団体）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・回収量：52,221トン/年（回収量累計：641,125トン）</li> <li>・奨励金：3円/kg</li> </ul> <p>◇回収業者：109業者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・回収量：50,258トン/年（回収量累計：581,767トン）</li> <li>・報償金：1円/kg</li> </ul> <p>◇協議会、研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>協議会：4回、研修会1回</li> </ul>	<p>□計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・回収量：51,150トン/年</li> <li>・協議会：6回、研修会1回</li> </ul>
<p>フリーマーケット等の開催と再利用促進のための自主的活動の啓発の推進</p> <p>【環：廃棄物政策担当】</p>	<p>□開催数、参加店舗数</p> <p>◇フリーマーケット：1回開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>参加店舗：63店舗</li> </ul> <p>◇再利用品交換情報誌「エコー」の発行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>年間12万部、情報掲載2,008件</li> </ul> <p>◇学習会、講演会等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>石けんづくり、紙すき等の学習会、リサイクル講演会、施設見学会等</li> </ul>	<p>□予定</p>
<p>粗大ごみ再利用品の利用の促進</p> <p>【環：廃棄物政策担当】</p>	<p>□提供数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>粗大ごみ再利用品の抽選・無償提供：883個（-322個）</li> </ul> <p>□再利用率</p>	<p>□計画</p>

（川崎市）  
 廃棄物減量指導員  
 廃棄物の処理及び再生利用等に関する条例に基づき、社会的信望があり、かつ、一般廃棄物の適正な処理に熱意と見識を有する市民のうちから市長が委嘱する。地域における推進役として、一般廃棄物の再利用及び再生利用による減量等の市の施策への協力その他の活動を行う。

具体的施策名	2004（平成16）年度実績	2005（平成17）年度計画等
グリーン購入法施行による環境に配慮した商品の選択等、再生品の利用拡大に向けた啓発 【環：減量資源課／環境調整課】	※取組状況 グリーン購入推進方針（2003年4月、16分野、180品目）の推進	・グリーン購入推進方針（17分野、203品目）の推進
リサイクルエコショップの認定と利用の促進 【環：廃棄物指導課】	□総認定数：197店舗 （1商店街を含む）	□認定数：3件、3店舗
商店街等における廃棄物（家庭系、事業系廃棄物）の分別の徹底 【環：収集計画課／廃棄物指導課】	□2004年4月から事業系一般廃棄物は市収集を廃止し、原則許可事業収集とした	□許可業者収集に移行していない事業者に対し、移行の指導を行っていく。
橋りサイクルコミュニティセンター等を拠点とした市民による自主的な再利用・再生利用活動の促進 【環：廃棄物政策担当】	・古布のリフォーム教室：12回開催、計117人参加 ・牛乳パック工作教室：12回開催、計211人参加 ・廃木材の木工教室：12回開催、計158人参加 ・余り布の小物教室：12回開催、計173人参加	継続実施
廃棄物鉄道輸送事業の継続実施 【環：処理計画課】	□輸送量 ◇鉄道輸送年間実績量 ・一般ごみ：27,323.65トン（-1,313.59トン） ・空き缶・ペットボトル：1,101.98トン（-83.85トン） ・空き瓶：3,134.45トン（+48.94トン） ・粗大ごみ：2,142.42トン（-1,028.06トン） ・焼却灰：27,993.54トン（-2,359.78トン）  ◇年間輸送日数：253日	□計画 ◇鉄道輸送年間計画量 ・一般ごみ：26,720トン ・空き缶、ペットボトル：1,044トン ・空き瓶：3,606トン ・粗大ごみ：1,753トン ・焼却灰：25,849トン ・小物金属：508トン  ◇年間輸送日数：254日 ※平成17年4月より北部地区から排出される小物金属を浮島処理センターへ鉄道輸送
費用対効果分析手法による資源化経費の低減方策の検討 【環：廃棄物政策担当】	□検証状況 ごみの収集、処理に関する現行体制の見直しなど、効率的、効果的な制度の再構築に向けて、費用対効果の観点から検討している	・引き続き検討を行う。

（川崎市）  
リサイクルコミュニティセンター  
市民のリサイクル活動に対する支援とリサイクル意識の啓発等、市民参加型のリサイクル事業拠点施設。粗大ごみとして出された家具類等を軽易な修理を加えて展示し、抽選により市民に提供している。

### Ⅲ-2-2-2 産業廃棄物の再利用及び再生利用

ゼロ・エミッション工業団地における取組の推進 【経：新産業創出担当】	・団地内企業操業中	・団地内企業操業中
廃棄物交換制度の広域的取組の強化 【環：廃棄物指導課】	□廃棄物交換件数／廃棄物交換数量 ◇市内交換実績 交換件数：8件（±0件） 交換数量：約135.72トン（+49.77トン） ◇県域交換実績（平成15年度） 交換件数：96件（+17件） 交換数量：約5391.44トン（-1234.72トン） ◇普及活動 ・「廃棄物交換情報」の配布4,200部 ・効果等を記載したパンフレット作成配布	・廃棄物交換制度の広域的取組を引き続き実施
臨海部における民間主導型の環境産業の立地等のエコタウン事業の推進 【経：新産業創出担当】	※取組状況（エコタウン事業の進出状況） ・ペットtoペットリサイクル施設稼働（廃プラスチックアンモニア原料化施設他3施設稼働中）	継続操業中
公共事業から発生する建設廃棄物の推進 【建：技術監理課】	□再利用率： ・アスファルト・コンクリート塊：100% ・コンクリート塊：100%	継続実施
建設リサイクル法施行による、建設資材のリサイクルの促進 【ま：建築審査課、建：技術監理課】	・分別解体、再資源化についての現場パトロール ・未届工事に対するパトロール ・市発注工事の建設副産物実態調査の実施 ・ホームページ、ポスター、パンフレットによるPR	継続実施
下水汚泥の焼却灰の資源化 【建：計画課】	□資源化率 汚泥焼却灰：100%セメント原料化	継続実施

廃棄物交換制度  
事業所から発生する廃棄物の中には、他の事業所で資源として有効に再利用できるものがあるため、それらの廃棄物について情報を集め広く事業所に提供し、事業所が希望する廃棄物をあつねずることにより、廃棄物の再利用を促進する制度。

具体的施策名	2004（平成16）年度実績	2005（平成17）年度計画等
--------	----------------	-----------------

### Ⅲ-2-3 建設発生土対策

#### Ⅲ-2-3-1 建設発生土対策の推進

建設発生土の量の抑制と再利用の推進 【建：技術監理課】	<input type="checkbox"/> 再利用率：100% ・公共工事建設発生土処理実績量：197,033m <sup>3</sup>	<input type="checkbox"/> 再利用率：100%
--------------------------------	---	------------------------------------

### Ⅲ-2-4 廃棄物の適正処理

#### Ⅲ-2-4-1 廃棄物の処理・処分に伴う環境汚染の防止

PCB廃棄物の実態把握、適正な保管の徹底及び適正な処理体制の推進 【環：廃棄物指導課】	<input type="checkbox"/> PCB廃棄物処理量 <input checked="" type="checkbox"/> PCB廃棄物の市内保管状況（事業所数） 保管事業所数：約535事業所（+15事業所） <input checked="" type="checkbox"/> 適正保管の指導 <input checked="" type="checkbox"/> 処理体制の状況	・適正保管の指導を引き続き実施
既存施設におけるダイオキシン類削減対策の推進と運営管理の拡充 【環：廃棄物指導課】	市内の焼却施設26施設を対象に立入検査・指導を実施	立入検査・指導を引き続き実施
一般廃棄物処理施設の排ガス、排水、焼却灰等の適正管理による環境負荷の低減 【環：処理計画課】	<input type="checkbox"/> 汚染物質の排出基準値の遵守状況 ごみ焼却施設に適用される法令に基づき、測定を行い、各種基準値を遵守していることを確認している。	・薬剤等による有害ガス等の除去を引き続き実施
市の埋立地における適正な埋立処分の実施 【環：処理計画課】	<input type="checkbox"/> 排水に含まれる汚染物質の排出基準値の遵守状況 埋立地の適用される法令に基づき、測定を行い、基準値を遵守していることを確認している。	・薬剤等による排水中の汚染物質等の除去を引き続き実施
マニフェストシステムによる産業廃棄物の適正処理の促進 【環：廃棄物指導課】	<input type="checkbox"/> 適正処理に関する立入指導件数 <input checked="" type="checkbox"/> 適正処理の指導件数 ・排出事業者への立入指導：86件（-175件） ・処理業者への立入指導：175件（+28件） ・処理施設への立入指導：27件（±0件）	<input type="checkbox"/> 計画 引き続き実施
廃棄物の不法投棄に対する監視・指導の実施 【環：廃棄物政策担当／廃棄物指導課】	<input type="checkbox"/> 指導件数：0件（-4件） <input type="checkbox"/> 不法投棄されている廃棄物量：29トン（-20トン）	<input type="checkbox"/> 監視計画 適宜巡回パトロールを実施
医療廃棄物の適正処理の指導の推進 【環：廃棄物指導課】	<input type="checkbox"/> 指導事業所数：約2,000か所（+100か所）	引き続き実施
産業廃棄物の情報管理システムの充実と活用の促進 【環：廃棄物指導課】	<input type="checkbox"/> システムの運営状況 ・導入を検討中	<input type="checkbox"/> 計画
ごみ処理施設のISO14001認証取得、維持による環境負荷の低減 【環：処理計画課】	<input checked="" type="checkbox"/> 認証の維持（定期審査） ・浮島処理センター（2001年10月認証取得） ・堤根処理センター（2003年3月認証取得） ・王禅寺処理センター（2003年3月認証取得） ・橋処理センター（2004年3月認証取得）	<input checked="" type="checkbox"/> 認証の維持（定期審査） ・各処理センター共、2005年10月に予定

#### Ⅲ-2-4-2 廃棄物処理施設の整備の推進

民間による中間処理施設の適正配置に向けた整備の実施 【環：廃棄物指導課】	<input type="checkbox"/> 処理能力：650万トン／年 ・情報提供・指導	<input type="checkbox"/> 計画 引き続き実施
資源化処理施設を併設した（仮称）リサイクルパークあさおの建設推進 【環：（仮称）リサイクルパークあさお建設担当】	<input checked="" type="checkbox"/> 取組状況 ・環境影響評価準備書作成に係る環境現況調査 ・ごみ焼却方式最終決定 <input checked="" type="checkbox"/> 計画施設 ・ごみ焼却処理施設（150トン×3炉） ・資源化処理施設（粗大ごみ、空き缶、空き瓶、ペットボトル各処理設備） ・コミュニティー施設（プラザ棟）	※予定 ・環境影響評価準備書公告、縦覧、住民説明会等

具体的施策名	2004（平成16）年度実績	2005（平成17）年度計画等
(財) かながわ廃棄物処理事業団の運営の推進 【環：廃棄物指導課】	※取組状況（処理対象品目、処理量等） ・廃プラスチック類、建設系混合廃棄物等の処理量：約48,972トン（-2,749トン）	今年度の受け入れ予定量を55,000トンとし、引き続き可燃性産業廃棄物、特別管理産業廃棄物のうち、感染性廃棄物等の処理事業を行う。
ごみ処理施設における環境に配慮した施設建設と整備の推進 【環：施設課】	□建設整備状況 ◇王禅寺処理センター基幹的施設整備事業着手 ◇資源物ストックヤードの建設 橋処理センター内における缶・ペットボトルのストックヤード（保管施設）を建設	□計画 ・王禅寺処理センター基幹的施設整備事業完了 ・橋処理センター基幹的施設整備事業着手
浮島一期埋立地の廃止に向けた整備・管理の推進 【環：施設課】	□整備状況 ◇浸出液処理施設 等建設工事着工	□計画 ・浸出液処理施設等建設工事完了
浮島二期埋立地の整備の推進 【環：施設課】	※取組状況 ・排水処理施設建設（その2工事）整備計画書作成	□計画 ・排水処理施設建設（その2工事）整備計画書提出・工事着工

## ■ エネルギー

### エネルギー

計画目標 ・ 効率的にエネルギーが利用されるとともに、自然エネルギー及び未利用エネルギーが有効に利用されていること

### 現 状

#### ■ 指標：エネルギー消費量（2000年現在のレベルより低くすることを目指す。）

- ・ 2002年度の市内のエネルギー消費量は283,117TJ、2003年度の市内のエネルギー消費量は289,275TJ、2002年度と比べ約2%増加しています。

市内のエネルギー消費量（TJ/年）

部 門	2002年		2003年		対 2002年比
	消費量	構成比(%)	消費量	構成比(%)	
転換部門(転換後)	7,082	2.5	6,588	2.3	-7.0
産業部門	229,762	81.2	237,876	82.2	3.5
民生部門（家庭系）	18,612	6.6	18,100	6.3	-2.8
民生部門（業務系）	9,859	3.5	9,559	3.3	-3.0
運輸部門	17,802	6.3	17,152	5.9	-3.7
合 計	283,117	100.0	289,275	100.0	2.2

注：エネルギー転換部門（転換後）とは、発電所等で発電ために消費するエネルギー消費量をいいます。

本市のエネルギー消費の特徴として、産業部門が全体の8割以上を占めていることがあげられます。

新エネルギーであるコージェネレーション設備については、事業者は40件、276,412kW導入されており、公共施設では、多摩区総合庁舎、南部生活環境事業所、川崎病院、多摩病院で2,708kWに導入されています。

コ・ジェネレーション  
(熱電供給システム)

発電と同時に発生した排熱も利用して、給湯、暖房等を行うエネルギー供給システム。従来の発電システムのエネルギー利用効率は40%程度で、残は廃熱として失われていたが、このシステムでは最大80%まで高められる。これまでは紙パルプ、石油化学産業等で導入されていたが、最近ではオフィスビル、病院、ホテル、スポーツ施設等でも導入が進んでいる。